

令和6年2月1日

各 位

一般社団法人 静岡県剣道連盟
会 長 二 橋 高 弘

京都大会（全日本剣道演武大会）要項について

静岡県から多数の剣士が出場されるよう、ご案内いたします。奮ってご参加ください。

記

- 1、令和5年度の出場者には、剣道は所属地区連盟より、居合道・杖道は各担当者より、直接個人にお知らせいたします。
- 2、出場希望者の申込は、令和6年2月15日（木）迄に下記のア・イ・ウの通り申込をして下さい。
 - ア、剣道は、所属の地区連盟へ個人申込書に参加料 3,000円を添えて申込むこと。
 - イ、居合道は、担当・大塚先生へ個人申込書に参加料 3,000円を添えて申込むこと。
 - ウ、杖道及び各種形は、担当・後藤清隆先生へ申込書に参加料 3,000円を添えて申込むこと。

※剣道教士七段参加者の出場日については、大会運営本部にて決めさせていただきます。つきましては、出場日（3日または4日）が決まり次第、全日本剣道連盟より各都道府県剣道連盟に通知いたします。

- 3、今回初めて出場を希望する方で、個人申込書記載等の手続きがわからない人は、下記それぞれの申込先にお問い合わせください。

申込先

剣 道	所属地区連盟事務局	
居合道	大塚剛英	〒421-2109 静岡市葵区福田ヶ谷87-3 TEL 090-7429-3508
杖道・各種形	後藤清隆	〒410-0032 沼津市日の出町2-13-303 TEL 055-923-5487

その他

- ① 各地区連盟事務局・居合道担当者・杖道担当者におかれましては、令和6年2月22日（木）厳守の上、別紙一覧表で一括し、現金書留で下記県剣連事務局宛にお願いいたします。（別会計上口座振込はしないで下さい。）
- ② 各地区連盟事務局、大塚先生、後藤先生には、全剣連の要項・申込書等関係文書と前回出場者一覧表を送付します。
- ③ 全剣連番号不明の場合は、県剣連にて記入します。
- ④ 個人申込書が不足しているため、お手数ですがコピーをしてお使い下さい。

※ 県剣連事務局 〒420-0822 静岡市葵区宮前町355番地
静岡県剣道連盟 寺本 TEL 054-263-5428

会 長	副会長	理 事	課 長	係
				寺本

全剣連第 06-027 号
令和 6 年 1 月 26 日

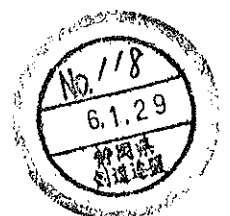
都道府県剣道連盟会長 殿
全 剣 連 役 員 殿

公益財団法人全日本剣道連盟
会 長 網 代 忠 宏
[公 印 省 略]

第 120 回大会記念 全日本剣道演武大会開催について

標記大会を別紙要項により開催いたします。

つきましては、大会が盛大に挙行されるよう絶大なるご協力をお願いいたします。



第 120 回大会記念 全日本剣道演武大会要項

全日本剣道連盟

1. 趣 旨

全国の剣道人が 1 年間の修練の成果を披露すると共に、参加者同士の友好親善を図る大会である。本大会は明治 28 年以来、武徳祭大演武会として行われた大会を、全日本剣道連盟が継承し、開催するものである。

2. 期日、日程および受付要領

令和 6 年 5 月 2 日(木)～5 日(祝) 4 日間 ※受付は、当日の演武者に限ります。

(1)5 月 2 日(木) 午前 8 時 30 分開始式

ア. 各種の形(剣道、なぎなた、その他)

イ. 公開演武(杖道)

ウ. 杖 道(錬士六段～範士)

※各種の形の部(薙刀含む)・杖道の部の受付は、午前 7 時からです。

(演武は午前 8 時 30 分開始予定)

エ. 公開演武(居合道)

オ. 居 合 道(錬士六段～範士)

※居合道の部の受付は、午前 9 時からです。

(演武は午前 11 時開始予定)

(2)5 月 3 日(祝) 午前 9 時開始式

ア. 公開演武(日本剣道形)

イ. 剣道個人試合(錬士六段～教士七段の一部)

※5 月 3 日受付は、午前 7 時 30 分からです。

(演武は午前 9 時開始予定)

(3)5 月 4 日(祝) 午前 9 時開始

剣道個人試合(教士七段)

※5 月 4 日受付は、午前 7 時 30 分からです。

(演武は午前 9 時開始予定)

(4)5 月 5 日(祝) 午前 9 時開始

剣道個人試合(教士八段～範士)

※5 月 5 日受付は、教士八段の部は、午前 7 時 30 分からです。

(演武は 9 時開始予定)

範士の部の受付は、午前 8 時 30 分からです。

(演武は午後 13 時 30 分開始予定)

[朝稽古会] 大会期間中、出場者による朝稽古会を下記により実施する。

記

5 月 2 日(木)	午前 7 時～7 時 30 分(武道センター) 居合道・杖道
5 月 3 日(祝)	午前 7 時～8 時 (武道センター) 剣道
	午前 7 時～7 時 30 分(武 徳 殿) 居合道・杖道
5 月 4 日(祝)	午前 7 時～8 時 (武道センター) 剣道
5 月 5 日(祝)	午前 7 時～8 時 (武道センター) 剣道

※朝稽古会の参加資格は、大会運営関係者および参加者のみとする。

3. 会 場

京都市武道センター内・武徳殿

(京都市左京区聖護院円頓美町 46 番地の 2) 電話 075-751-1255

※別紙案内図参照

4. 主 催

公益財団法人全日本剣道連盟

5. 主 管

一般財団法人京都府剣道連盟

6. 後 援

京都府、京都市、京都府教育委員会、京都市教育委員会、京都新聞

7. 出場資格

(1) 出場者は全日本剣道連盟の登録者であり、剣道・居合道および杖道の六段以上で、称号を受有している者とする。

(2) (公財)全日本なぎなた連盟の登録者であり、錬士以上の者とする。

(3) 外国剣道連盟の登録者に関しては、全日本剣道連盟の称号を受有していなくても、剣道・居合道および杖道の六段以上であれば、参加申込みをすることができる。但し全日本剣道連盟の称号または外国剣道連盟の称号を受有している者は、(1)項の資格者と同等の扱いとするが、称号を受有していない者は、(1)項における錬士の扱いとする。

(4) その他各種の形については、錬士六段以上に準ずる者とする。

(5) 杖道、なぎなたおよびその他各種の形の演武は、それぞれ 1 回限りとする。

8. 申 込 み

(1) 各都道府県剣道連盟は、出場者の申込みを一括して、令和 6 年 2 月 29 日(木)までに下記宛へ送付すること。

※締切日厳守のこと

〒606-8392 京都府京都市左京区聖護院山王町 19

一般財団法人京都府剣道連盟

(電話)075-761-8288 (FAX)075-761-8287

(2) ア. 出場者は、一種目 1 名につき、3,000 円の参加料を納入のこと。

イ. 各都道府県剣道連盟は、参加料を一括して下記の口座に振込むこと。

記

三菱 UFJ 銀行 聖護院支店 普通預金 No.1047177

口座名 一般財団法人京都府剣道連盟

注意 剣道教士七段申込者の出場日については、大会運営本部にて決めさせていただきます。つきましては、出場日(3 日または 4 日)が決まり次第、全日本剣道連盟より各都道府県剣道連盟に通知いたしますので、確認のうえ間違いのないようご参加ください。

(3) 申込様式

ア. 個人申込書は、剣道範士(うす青色)、その他の剣道出場者は(白色)、居合道(黄色)、杖道(ピンク色)、各種の形(うす緑色)となっており所定の申込書によって申込むこと。

イ. 各都道府県剣道連盟は、別に定める出場一覧表を作成のうえ、申込書と同時に送付すること。

(4) 申込後の返金

申込後の取消し返金については、各都道府県剣道連盟を通じて、令和 6 年 3 月 7 日(木)までに書面による欠席届を(一財)京都府剣道連盟に提出すること。提出した者については、大会参加費より手数料(現金書留郵送料、振込手数料等)を差し引き全額返金する。(個人の直接申告による取消し返金は行わない)

9. 組 合 せ

大会本部において行う。

10. 審判員および試合・審判

(1) 審判員は、試合出場者の中から選考し、委嘱する。

(2) 試合・審判は、全日本剣道連盟試合・審判規則と同細則、および主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判方法）に記載の試合方法に準拠し実施する。

11. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意して参加すること。また、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により、応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるように手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。AEDを常備する。

なお、主催者は参加者の事故に対し（会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防の為、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。（全日本剣道連盟ホームページ参照）

12. 個人情報等への取り扱い

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報（登録県名、称号・段位、漢字氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本大会運営のために利用する。

なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

(1) 全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。

(2) 全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。

(3) 全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。

13. 祭 典

大会役員・審判員は5月3日（祝）午前8時より平安神宮において、行われる武徳祭に参加すること。

14. 注意事項

(1) 出場の意思がないのに申込みことは厳に慎むこと。

(2) 申込後、事情により出場不可能となった場合は、必ず各連盟より主管の（一財）京都府剣道連盟に届出ること。

(3) 個人試合申込書に不正のある場合は出場を禁止する。

(4) 個人試合申込者は、令和元年度、令和4年度、令和5年度における試合相手の氏名を申込書に記載すること。

(5) 居合道、杖道および各種の形の演武は5本とする。

(6) 出場者は県名（横書き）、姓（縦書き）を明記した布製の名札を必ず着けること。

(7) 大会会場に、車での来場は一切を禁止する。

15. その他

(1) 本大会では、主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインにより、出場および参加を認めない場合がある。

(2) 参加者および大会関係者は、主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインを

遵守すること。

(3) 剣道の部の出場者は、面マスクまたはシールドを着用すること。

各種の形(薙刀含む)・杖道・居合道の出場者については、マスクの使用は任意とする。

(4) 今後の感染拡大の状況により、試合方法等が変更となることがある。

※中止しておりました一般見学者の入場を再開いたします。ただし、会場の混雑状況によっては、入場を制限させていただく場合もあります。

期間中における武徳殿および京都市武道センターの使用状況(予定)

全日本剣道連盟

期日		5月2日(木)		5月3日(祝)		5月4日(祝)		5月5日(祝)					
会場 時間	武徳殿	京都市武道センター		武徳殿	京都市武道センター		武徳殿	京都市武道センター					
		主道場	補助道場		主道場	補助道場		主道場	補助道場				
7:00	準備	朝杖居 稽合道	朝杖居 稽合道	朝杖居 稽合道	(八段 以上朝 稽立)	準備	(八段 以上朝 稽立)	(相道 互稽古)	準備	(八段 以上朝 稽立)	(相道 互稽古)		
7:30													
8:00													
8:30													
9:00	全日本剣道演武大会 (各種の形 居合道 錬士六段 〜 錬士六段 〜 範士)	居合道・ 杖道稽古に 開放	開	準備	準備	準備	剣道稽古に 開放	開	放	全日本剣道演武大会(剣道個人試合 教士八段〜範士)	剣道稽古に 開放	開	放
9:30													
10:00													
10:30													
11:00													
11:30													
12:00													
12:30													
13:00													
13:30													
14:00													
14:30													
15:00													
15:30													
16:00													
16:30													
17:00													
17:30													
18:00													
18:30													

案内図

京都市体育館

住所 京都市右京区西京極新明町 1

電話 075-315-3741

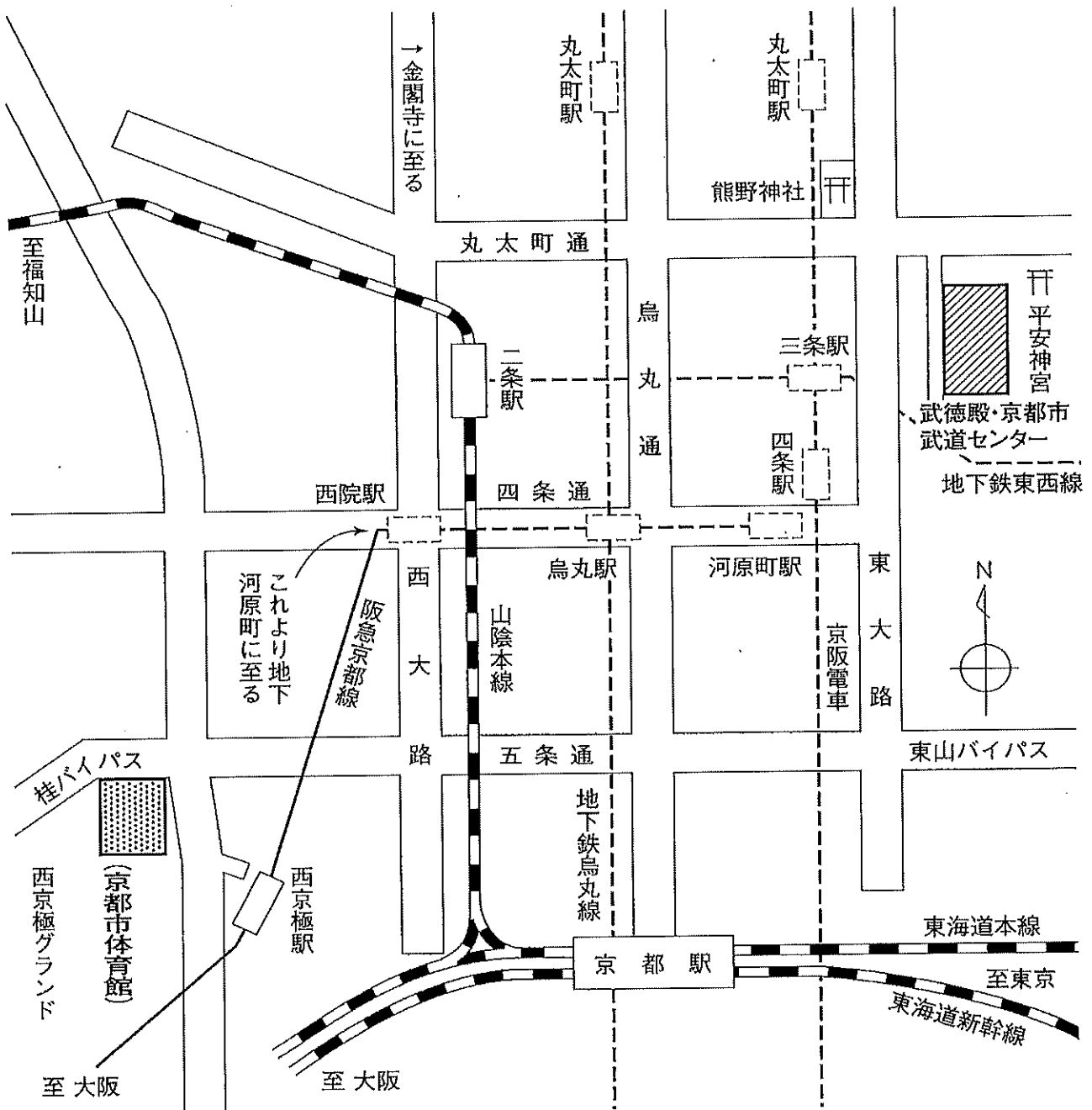
交通・阪急電鉄「西京極駅」下車 約 150 メートル
・市バス「西京極運動公園前」下車 徒歩 1 分

武徳殿・京都市武道センター

住所 京都市左京区聖護院円頓美町 46 番地の 2

電話 075-751-1255

交通・市バス「熊野神社前」下車 徒歩 1 分
・市バス「京都会館美術館前」下車 徒歩 3 分



(一財)京都府剣道連盟 御中

県名

劍道連盟

種目

第120回大会記念 全日本剣道演武大会出場者一覧表

[illegible]

※各種目ごとに、称号・段位別に整理し、ご記入ください。

※申込後、不出場の際は必ず各連盟より至急、(一財)京都府剣道連盟に届出ること。

大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- 1 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- 2 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- 3 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

以上